

令和元年度 第11回赤磐市教育委員会定例会議事録

- 1 開会日時 令和2年2月17日(月) 午前11時00分
- 2 閉会時間 午前11時42分
- 3 会議場所 赤磐市立中央公民館 2階 第2会議室
- 4 出席委員 教育長職務代理者 大崎 陽 二
委 員 山本 賢 昌
委 員 平松 由 香
委 員 遠藤 益 恵
- 5 説明者 教 育 次 長 末本 勝 則
教育総務課長 金島 正 樹
学校教育課長兼
中央学校給食
センター所長 家森 康 彰
社会教育課兼
スポーツ振興課長 土井 道 夫
中央公民館長 杉原 泉
中央図書館長 矢部 寿
教 育 総 務 課 幹 事 金谷 紀 子
- 6 書 記

議 事

1 教育長等の報告

- 公 開 教育長の報告について
- 公 開 3月の教育委員会行事予定について
- 公 開 地方自治法第180条の規定による市長の専決処分について
- 公 開 ニュージーランド代表女子ホッケーチーム東京2020
事前キャンプに関する調印式について

2 議案の審議

- 公 開 令和元年度赤磐市一般会計補正予算（第5号）について
- 公 開 令和2年度赤磐市一般会計予算について
- 公 開 赤磐市学校管理規則の一部を改正する規則について
- 公 開 赤磐市費負担教員の任用等に関する規則の一部を改正する規則について

3 その他

- 公 開 教育委員会における臨時職員の任用等に関することについて
- 公 開 次回定例会開催日について

※非公開の議事については、議事録は公開されません。

○大崎教育長職務代理者 ただいま定刻の午前11時となりました。出席委員が定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

これより令和元年度第11回赤磐市教育委員会定例会を開会いたします。

本会の議事録に署名する委員として、遠藤委員を指名いたします。

本会の議事録作成の職員として、教育総務課金谷主幹を指名いたします。

前々回、令和元年12月19日開催の第9回教育委員会定例会の議事録につきましてお目通しをいただき、ご異議等がなければご承認をいただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大崎教育長職務代理者 異議なしと認めます。それでは、第9回教育委員会定例会の議事録につきましては、ご承認をいただいたということで取り扱いをしてください。よろしくをお願いします。

続きまして、議事に移りますが、本日の会議に付議された案件は、(1)教育長等の報告、(2)議案の審議、(3)その他についてです。

それでは、(1)教育長等の報告に移ります。

初めに、教育長の報告について報告いたします。

それでは、1ページを開いてください。

内田前教育長さんが2月10日をもちまして退任いたしました。私が、まず職務代理者といたしまして2月13日に本庁のほうで議会運営委員会、そして議会全員協議会というところへ参加させていただきました。初めてのことで、ものすごく緊張して終わったんですけども、議員さんたちの一人一人の個性でありますとか議会の雰囲気でありますとか、いろいろ勉強になりました。また、この後、議会も始まっていきますので、次長さんにいろいろ助けていただきながら進めていきたいと思っております。よろしくお願いたします。

ほとんど説明をしておらんのですけれども、質疑、意見等何かありますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大崎教育長職務代理者 質疑なしと認めます。

次に、3月の教育委員会行事予定についての報告を求めます。

○金島課長 教育長職務代理者。

○大崎教育長職務代理者 よろしくお願いたします。

○**金島課長** 教育総務課金島です。

それでは、3月の教育委員会行事予定についてご説明いたします。

お手元の資料2ページ、3ページをお願いいたします。

令和2年3月の教育委員会行事予定につきまして、各所属から報告を申し上げます。

まず、教育総務課から主立ったものについて報告させていただきます。

3月2日、議会本会議、10時から教育長職務代理者の出席でございます。

3月6日、総務文教常任委員会、10時から教育長職務代理者の出席でございます。

13日、市内中学校卒業式、9時30分から教育長職務代理者、委員の皆様のご出席でございます。よろしくをお願いいたします。

16日、予算審査特別委員会、10時から教育長職務代理者の出席でございます。

17日、市内幼稚園卒業式、9時30分から教育長職務代理者、委員の皆様のご出席でございます。よろしくをお願いいたします。

19日、市内小学校卒業式、9時30分から教育長職務代理者、委員の皆様のご出席でございます。また、14時から教育委員協議会、15時から教育委員会の定例会を予定しております。教育長職務代理者、委員の皆様、よろしくをお願いいたします。

23日、議会本会議、10時から教育長職務代理者の出席でございます。

24日、赤磐市防災会議、10時から教育長職務代理者の出席でございます。

31日、市職員退職・退任式、9時30分から教育長職務代理者の出席でございます。教職員転任・退任式、14時30分から教育長職務代理者、委員の皆様のご出席でございます。よろしくをお願いいたします。

教育総務課からは以上です。

○**家森課長** 教育長職務代理者。

○**大崎教育長職務代理者** 学校教育課長。

○**家森課長** 学校教育課長家森です。

では、その隣の欄をごらんください。

今説明が既にあったもの、小学校、中学校、幼稚園の卒業式、教職員の転・退任式については同じですので省かせていただきます。

3月10日、11日と県立高校の一般入試があります。

19日、幼稚園の修了式、26日、小・中学校の修了式が各校園であります。

続けて、右端、学校給食センターのところをごらんください。

3月2日、栄養士会が中央給食センターであります。

24日、中央学校給食センターの一部民間委託のプロポーザルの審査会が中央公民館で9時からあります。

25日、給食の最終日。

27日、給食センターの運営委員会が中央給食センターのほうで行われます。

以上です。

○土井課長 教育長職務代理者。

○大崎教育長職務代理者 社会教育課長。

○土井課長 社会教育課兼スポーツ振興課長の土井でございます。

それでは、2つあわせて説明させていただきます。

まず、社会教育のほうですけれど、3月10日の火曜日、人権教育推進委員会を笹岡公民館のほうで3時からさせていただきます。

あと、3月23日月曜日なんですけれど、社会教育委員会議のほうを中央公民館のほうで開催いたします。

スポーツ振興課につきましては、3月1日の日曜日にスポーツ少年団交流会を山陽ふれあい公園のほうで午前9時から行います。

以上、社会教育・スポーツ振興を説明させていただきました。

○杉原館長 教育長職務代理者。

○大崎教育長職務代理者 はい、公民館長。

○杉原館長 では、公民館の3月の主催講座等について、主なものをピックアップいたします。

まず、2日、中央公民館で放課後子ども教室を開催いたします。こちらの講座は16日が最終回となっております、16日に修了式を行い、1年間参加した児童に修了証を交付する予定です。

3日、中央公民館で子育て講座を開催いたします。こちらの講座は、10日、17日にも開催予定です。

それから、7日、8日は山陽公民館で公民館まつりを開催予定です。

10日、吉井公民館でゼロから始める体験編と題してタブレット活用講座を開催いたします。

それから、14日、15日は西山公民館で公民館まつりを開催いたします。また、14

日は山陽公民館でボランティアの入門講座を開催いたします。それから、同じく14日、吉井公民館でこたつ観望会を開催いたします。

21日、高月公民館でマジック教室を開催、同じく21日、熊山公民館でドキドキ講座を開催いたします。こちらのほうは、石蓮寺みんなの森の周辺で野鳥の観察を行います。

25日、赤坂公民館で子ども栄養教室、同じく25日に公民館運営審議会を開催する予定にしております。教育長職務代理者、次長のほう、出席のほうをよろしく願います。

27日、西山公民館でJA岡山東の営農指導者によります家庭菜園講座を開催いたします。

公民館からは以上です。

○矢部館長 教育長職務代理者。

○大崎教育長職務代理者 はい、図書館長。

○矢部館長 図書館のほうから行事の説明をいたします。

まず、定例の行事について、各館でおはなしかいを開催します。

それから、21日土曜日にきらり☆しあたいを実施します。内容は子ども向けで、2本立てとしております。

それから、ちょっと前後しますが、17日木曜日が山陽保健センターでブックスタート事業の予定です。

それから、定例以外の行事ですが、3日火曜日から5日木曜日にかけて3回、健康生活講座を開催します。講師はIPU環太平洋大学の先生にお願いしております。

それから、13日金曜日が野菜づくり講座で、こちらはDVDの上映とともに農文協というところから講師を依頼しております。

それから、休館日についてですが、毎週月曜日と、それから蔵書点検ということで、これは地区館3館のみですが、9日月曜日から13日金曜日の間、地区館3館が休館になります。なお、中央館については来週2月24日から28日に実施の予定としております。

以上です。

○大崎教育長職務代理者 ありがとうございます。

ただいまの報告に対し、質疑、ご意見はありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大崎教育長職務代理者 それでは、次に地方自治法第180条の規定による市長の専

決処分についての報告を求めます。

○家森所長 教育長職務代理人。

○大崎教育長職務代理人 学校給食センター所長。

○家森所長 給食センター所長家森です。

資料の4ページ、差しかえた資料のほうをごらんください。

地方自治法第180条の規定により市長の専決処分の報告について説明をさせていただきます。

平成31年4月12日、仁美小学校の敷地内において、食器を回収するために給食配送車を後退させていたところ、停車していた軽トラック後方に衝突し、同車両に損傷及び相手への傷害を与えたものです。これにより、相手方の男性に対して生じた損害金、9万3555円を賠償したものです。事故の責任は、市が10割になります。なお、全額保険による補填で対応しています。

以上です。

○大崎教育長職務代理人 ただいまの報告に対し、質疑、ご意見はありますでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大崎教育長職務代理人 質疑なしと認めます。

次に、ニュージーランド代表女子ホッケーチーム東京2020事前キャンプに関する調印式についての報告を求めます。

○土井課長 教育長職務代理人。

○大崎教育長職務代理人 はい、スポーツ振興課長。

○土井課長 それでは、スポーツ振興課長から説明させていただきます。

5ページをお開きください。

ニュージーランド女子ホッケーチーム東京2020事前キャンプに関する協定調印式についてということで、いよいよニュージーランドチームのオリンピック出場が決まりまして、赤磐市で事前キャンプをしたいという申し出がありまして、その協定式を今週2月20日の木曜日、午前9時から9時40分、中央図書館の多目的ホールで行います。

署名者につきましては、赤磐市長、岡山県知事、岡山県ホッケー協会の会長、あとニュージーランドホッケー協会のグラハム・ショーヘッドコーチの署名ですけれど、当日出席される方が岡山県知事を予定しておったんですけれど仕事都合で、環境文化部の古南部長

が代理出席ということで、署名のほうは事前に県知事にいただいて、それを持ってきて立ち会いをするということでございます。記念撮影をいたします。参列者といたしましては、赤磐副市長、あと市議会議長、あと教育長職務代理人、あと岡山県ホッケー協会副会長と、あとキャンプ誘致の実行委員会の委員の方に案内を申し上げます。

以上、スポーツ振興課から協定調印式についてのご報告をさせていただきました。

○大崎教育長職務代理人 ただいまの報告に対し、質疑、ご意見ありますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大崎教育長職務代理人 それでは、質疑なしと認めます。

続いて、(2)議案の審議に移ります。

初めに、議案第24号令和元年度赤磐市一般会計補正予算(第5号)について事務局から説明を求めます。

○金島課長 教育長職務代理人。

○大崎教育長職務代理人 はい、教育総務課長。

○金島課長 教育総務課金島です。

資料の6ページをお願いいたします。

議案第24号令和元年度赤磐市一般会計補正予算(第5号)について。

議会に令和元年度赤磐市一般会計補正予算(第5号)を上程したいので、赤磐市教育委員会の議決を求める。

令和2年2月17日提出。赤磐市教育委員会教育長職務代理人大崎陽二。

資料7ページをお願いいたします。

令和元年度赤磐市一般会計補正予算(第5号)について説明させていただきます。

まず、教育総務課からは、歳入で、①幼稚園保育料についてですが、幼児教育・保育の無償化にかかわる国費の負担による幼稚園保育料を減額補正。

②小・中学校トイレ洋式化改修事業では、起債の財源更正。

③山陽ふれあい公園体育館防災拠点整備事業では、補助金の交付見込みによる財源更正を行うものです。

また、歳出では、職員人件費において、実績見込み等により減額補正をするものです。

続きまして、資料8ページをお願いいたします。

繰越明許費については、先月の協議会で報告しました小・中学校のトイレ洋式化工事に係る予算について、また非構造部材耐震補強工事についても、現在3つの小学校で工事を

実施しております。学校行事等の調整、児童の学校生活に配慮しつつ安全の確保を優先に工事を進めているため、年度内に完了することが困難となりました。それに伴い、予算の繰り越しを行うものでございます。

教育総務課からは以上です。

○土井課長 教育長職務代理者。

○大崎教育長職務代理者 はい、社会教育長。

○土井課長 それでは、社会教育課のほうを説明させていただきます。

引き続き、8ページをごらんください。

こちらにつきましては、平成29年度から両宮山古墳の墳丘裾の保存整備工事を国、県の補助金をいただきながら実施しているものでございます。今年におきましても、当初予定しておったより減額となりまして、国庫補助並びに県補助が減額の内示が来まして、それに伴いまして収入も減額補正させていただくとともに、保存整備工事につきましてもその財源等の関係がございまして工事の金額を減額補正しているものでございます。

以上、社会教育課から説明させていただきました。

○大崎教育長職務代理者 ただいまの説明に対し、質疑、ご意見ありますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大崎教育長職務代理者 質疑なしと認めます。

これをもちまして質疑、討論を終結し、議案第24号を採決します。

本案を可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○大崎教育長職務代理者 本案は原案のとおり可決といたします。

次に、議案第25号令和2年度赤磐市一般会計予算につきまして事務局から説明を求めます。

○金島課長 教育長職務代理者。

○大崎教育長職務代理者 はい、教育総務課長。

○金島課長 教育総務課金島です。

資料9ページをお願いいたします。

議案第25号令和2年度赤磐市一般会計予算について。

議会に令和2年度赤磐市一般会計予算を上程したいので、赤磐市教育委員会の議決を求めらる。

令和2年2月17日提出。赤磐市教育委員会教育長職務代理者大崎陽二。

資料10ページをお願いいたします。

令和2年度赤磐市一般会計予算について説明させていただきます。

教育費の主な歳出予算について説明させていただきます。

まず、一般的に、会計年度任用職員制度の導入により各費目の職員人件費、報酬等が増額となっております。

教育総務費では、①職員人件費のほか、⑧電算管理運営事業では、パソコンの借り上げ料、購入費など、⑩生徒指導総合実践事業では、不登校・教育相談支援員報酬等を見込んでおります。

次に、小学校費では、前年並みの予算計上を見込んでおります。

⑤については、小学校の教科書改訂にかかわる費用を計上しております。

次に、中学校費では、前年並みの予算計上を見込んでおります。

次に、幼稚園費では、①職員人件費のほか、②一般管理事業では、教育支援・預かり保育指導員の報酬などを見込んでおります。

続きまして、11ページをお願いいたします。

社会教育費では、①から③の職員人件費のほか、⑩埋蔵文化財発掘調査事業では、南方斎富ほ場整備事業にかかわる調査費用、⑭の資料館運営事業では、吉井郷土資料館改修工事費などを見込んでおります。

次に、保健体育費では、①、②の職員人件費のほかに、⑤東京オリンピック事前キャンプ誘致にかかわる費用、⑥ふれあい公園維持管理事業では、防災拠点整備工事費などを見込んでおります。⑦の学校給食センター一般管理事業では、中央学校給食センター調理業務等民間委託料などを見込んでおります。

以上で説明を終わります。

○大崎教育長職務代理者 ただいまの説明に対し、質疑、ご意見ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大崎教育長職務代理者 それでは、質疑なしと認めます。

これもちまして質疑、討論を終結し、議案第25号を採決いたします。

本案を可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○大崎教育長職務代理者 本案は原案のとおり可決といたします。

次に、議案第26号赤磐市立学校管理規則の一部を改正する規則につきまして事務局から説明を求めます。

○家森課長 教育長職務代理者。

○大崎教育長職務代理者 はい、学校教育課長。

○家森課長 学校教育課家森です。

資料の12ページをごらんください。

議案第26号赤磐市立学校管理規則の一部を改正する規則について。

赤磐市立学校管理規則の一部を改正したいので、赤磐市教育委員会の議決を求める。

令和2年2月17日提出。赤磐市教育委員会教育長職務代理者大崎陽二。

資料の13ページ、14ページをごらんください。

今回の学校管理規則の改正をお願いしたいものです。

新学習指導要領の実施に伴う授業時数の確保と働き方改革の点から、1学期を8月26日まで、2学期の開始を8月27日、夏季休業日を8月26日まで、つまり夏休みが5日間短くなるということに改めます。

また、学年末休業日開始を3月27日から26日に改めます。つまり、3学期が1日早く終わります。2学期の開始が8月27日になることで、土曜日と日曜日の日にちの関係にもよりますが、2学期の授業時数が最大5日間増えることとなります。3学期は、修了式が1日早まることで、小学校6年生と中学3年生以外は授業時数が減ることとなります。ただ、年度末の事務処理等を行う時数を確保すること、また新年度に向けた引き継ぎ等の時間の確保をすることができます。1年を通して考えると、最大で4日間の授業時数を現在よりも多く確保できるようになります。このことで、新学習指導要領の実施による小学校外国語活動、外国語科のために増加する35時間の時間の確保がしやすくなります。また、中学校では、4日分の授業時数を使って、通常6時間授業があるところを5時間の授業で毎日終わらせて、教職員の研修や、また授業のための教材研究などにも使うことができ、ゆとりのある授業、学校経営ができるということでもあります。

以上です。よろしくお願いいたします。

○大崎教育長職務代理者 ただいまの説明に対して、質疑、ご意見ありますでしょうか。

○山本委員 はい。

○大崎教育長職務代理者 はい、山本委員。

○山本委員 土曜日学習ということがあったと思うんですけど、これが4日増えると土曜日はしなくてよくなったりするんですか。

○家森課長 はい。

○大崎教育長職務代理者 はい、学校教育課長。

○家森課長 学校教育課長家森です。

そこは学校にお任せしています。今まではこれだけとってくださいと言っていたんですけど、今回はそこはもう学校サイドで。このことで、もう土曜授業はなしという学校も出てくると思われま。

○山本委員 わかりました。

○大崎教育長職務代理者 ほか、質問、ご意見ありますでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大崎教育長職務代理者 それでは、質疑なしと認めます。

これをもちまして質疑、討論を終結し、議案第26号を採決します。

本案を可決することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○大崎教育長職務代理者 本案は原案のとおり可決いたします。

次に、議案第27号赤磐市費負担教員の任用等に関する規則の一部を改正する規則について事務局から説明を求めます。

○家森課長 教育長職務代理者。

○大崎教育長職務代理者 はい、学校教育課長。

○家森課長 学校教育課長家森です。

15ページをごらんください。

議案第27号赤磐市費負担教員の任用等に関する規則の一部を改正する規則について。

赤磐市費負担教員の任用等に関する規則の一部を改正したいので、赤磐市教育委員会の議決を求め。

令和2年2月17日提出。赤磐市教育委員会教育長職務代理者大崎陽二。

ここで示している赤磐市費負担教員というのは、毎年お話をさせていただいていますが、35人以下学級のための常勤講師のことを指しているのご理解いただけたらと思います。

国や県では、1年生から4年生までは1クラスの人数が35人以下となるように県費の教員の配置を行っていますが、5、6年生においては1クラス40人以下で計算した学級分でしか県費負担教員が配置されません。赤磐市では、5、6年生も1クラス35人以下の学級となるように市費負担教員を配置しています。令和元年12月24日に岡山県の職員給与条例の一部の改正がありました。このことを受けて、県費の常勤講師に準じる形で市費の常勤講師も任用するという運用をさせていただきたいと思っています。ここで認めていただければ、平成31年4月1日からの適用ということになりますので、18ページに書いていますが、さかのぼっての適用になりますが、今年度は市費負担教員がいまないので、実際は今回はないということになります。

簡単ですが、説明は以上です。よろしくお願いたします。

○大崎教育長職務代理者 ただいまの説明に対し、質疑、ご意見ありますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大崎教育長職務代理者 それでは、質疑なしと認めます。

これをもちまして質疑、討論を終結し、議案第27号を採決いたします。

本案を可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○大崎教育長職務代理者 本案は原案のとおり可決といたします。

続いて、(3) その他の案件に移ります。

教育委員会における臨時職員の任用に関することについての説明を求めます。

○金島課長 教育長職務代理者。

○大崎教育長職務代理者 はい、教育総務課長。

○金島課長 教育総務課金島です。

教育委員会における臨時職員の任用等に関することについて、現在の状況を報告させていただきます。

お手元の資料25ページをお願いいたします。

先日、2月13日に今回の件に伴う報道発表がありました。内容についてはこちらに記載のとおり、赤磐市長及び副市長の給料の減額と赤磐市職員の懲戒処分等の公表についてとなっております。

赤磐市長及び副市長の給料減額については、内容としましては市長及び副市長の給料の100分の10を3カ月減額する条例案を今回の議会に提出しております。

続いて、赤磐市職員の懲戒処分等の公表についてですが、こちらのほうに記載しております3名の方の懲戒処分の内容を公表しております。

処分の発令年月日が令和2年2月13日、処分効力発令年月日が令和2年2月14日からとなっております。

処分に至った事実の概要、処分に至った理由等は、こちらの記載のとおりとなっております。

それから、26ページをお願いいたします。

同日付で市長より職員の処分及び法令遵守と綱紀の厳正な保持についての通達がありました。こちらの中ほどになるんですけど、「このたびの不祥事については、外部からの圧力を感じて犯してしまった行為とはいえ、法令遵守を何よりも必要とされる市職員が招いた今回の事態は決して許されるものではない。公務員は、高い倫理観と道徳観を持ち法令遵守に努めなければならない、その職の信用を傷つけ、または職員の職全体の不名誉となるような行為があってはならない」。それから、最後のところで、「今後においても、常に赤磐市職員としての使命を認識し、公平かつ公正な行政の基礎となる法令を遵守するとともに、より一層職務に係る倫理の保持に努め、職員一丸となって市民からの信頼回復に努めるように全職員に通達する」ということで、このような文書の内容での通達がありましたので、これに銘じて我々職員は業務のほうに今後は努めていくような形になるかと思えます。

それから、第三者委員会の状況ですが、先日、委員が決定しております。委員の構成ですが、弁護士が3名、学識経験者が1名の計4名でございます。2月28日に第1回の委員会が開催されます。内容については、第三者委員会の運営要綱の制定について、今後の進め方などについてでございます。

次に、議会での百条委員会においては、本日ですが、第4回の委員会が13時30分から開催されることとなっております。内容については、参考人2名の意見聴取などがございます。

以上で状況報告を終わります。

○大崎教育長職務代理者 ただいまの説明に対し、質疑はありませんでしょうか。

○遠藤委員 はい。

○大崎教育長職務代理者 はい、遠藤委員。

○遠藤委員 遠藤です。

この報道関係者と、あと職員の皆さんへのお知らせがあったと思うんですけども、そのほかに市民の皆さんに対する市長及び副市長の給与の減額、そのほかの職員の懲戒処分等の公表が、例えばホームページであつたり広報などでも一般の市民の方に新聞報道以外で公表される機会はありませんか。

○金島課長 教育長職務代理者。

○大崎教育長職務代理者 はい、教育総務課長。

○金島課長 教育総務課金島です。

先ほどの質問についてですが、同日付で市のホームページで、それぞれ赤磐市長名、それから赤磐市教育委員会名で公表しております。

以上です。

○大崎教育長職務代理者 ほかはよろしいでしょうか。

○山本委員 はい。

○大崎教育長職務代理者 はい、山本委員。

○山本委員 第三者委員会ではいろいろと調査があると思うんですけど、今の通達には第三者委員会の調査の結果が反映されていないと思うんですけど、委員会の調査が終わった後はまた改めて再発防止策みたいなものがまとまって公表されるというふうに考えてよろしいんですか。

○金島課長 教育長職務代理者。

○大崎教育長職務代理者 はい、教育総務課長。

○金島課長 教育総務課金島です。

第三者委員会においては、まず先ほども説明しました、2月28日が第1回の委員会となります。そちらのほうで内容等がいろいろわかってくるかと思しますので、今さっきの質問で通達等に関するような内容のことが出れば、またこちらのほうも情報収集してお伝えするようにいたします。

以上です。

○大崎教育長職務代理者 ほかはよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大崎教育長職務代理者 ほかにないようでしたら、そのほかの案件、ありますか。

もう、以上でよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大崎教育長職務代理者 それでは、ほかにないようでしたら、次回の定例会開催日を議題といたします。

ご意見をお願いいたします。

○金島課長 教育長職務代理者。

○大崎教育長職務代理者 はい、教育総務課長。

○金島課長 教育総務課金島です。

次回定例会の開催日について説明いたします。

今回は令和2年3月19日午後3時からとなっておりますので、よろしく願いいたします。

○大崎教育長職務代理者 3月19日木曜日午後3時からということに決定することにご異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大崎教育長職務代理者 異議なしと認めます。それでは、次回の教育委員会定例会は令和2年3月19日木曜午後3時からと決定いたします。

以上をもちまして本会に付議されたすべての案件が終了となりました。

これをもちまして令和元年度第11回赤磐市教育委員会定例会を閉会といたします。

お疲れさまでした。

ご散会ください。